

「災害に強い首都『東京』形成ビジョン 改定案」に対し意見表明

～生活再建での民間保険等の活用やマイ・タイムラインの若者への普及に賛同を提言～

日本損害保険協会関東支部委員会（委員長：本橋 伸二・三井住友海上火災保険株式会社 コンプライアンス部 地域コンプライアンス部長）では、東京都から2026年3月4日付で公表された「災害に強い首都「東京」形成ビジョン 改定案」に関する意見募集に対し、4月3日付で意見表明を行いました。

本改定案は、国と東京都が首都「東京」において、大規模洪水や首都直下地震などによる壊滅的な被害を回避するため、ハード・ソフトの両面から連携した防災まちづくりを強力に推進することを目的としているものです。

関東支部委員会では、住民および企業にとって損害保険が被災後の生活再建の経済的な備えとして重要となることを踏まえ、損害保険業界との官民連携の強化をはじめ、防災教育の推進等について、以下のとおり意見を提出しています。

項目等	意見
4.2 地震対策 782行目～784行目	<ul style="list-style-type: none"> ・震災時の生活基盤の維持について水道管の耐震化の記載がされているが、事前防災・減災の実効性確保および被災地の迅速な生活・経済再建の観点から民間保険等の活用を戦略的に位置づけ、都が主導し、関係団体とも連携して、保険や共済の普及・促進を推進していくことが必要と考える。
5.1.4 避難体制等の強化 3) 水害対策に関する住民、企業等への意識啓発 1387行目～1397行目	<ul style="list-style-type: none"> ・水害対策に対する住民、企業等への意識啓発を推進することは重要であり、都民一人ひとりが適切な避難行動をとれるように冊子「東京マイ・タイムライン」を学校や区市町村等に展開することは被害軽減につながることから賛同する。また、企業等を対象とした「東京マイ・タイムライン」の作成セミナー等の実施や、若い世代への普及拡大ため、より手軽な「東京都防災アプリ」内で運用することに賛同する。 ・ハザードマップの周知やマイ・タイムラインの作成活用に係る普及啓発については、産官学が連携して啓発活動を展開することでより効果的が高まると考える。
5.1.4 避難体制等の強化 3) 水害対策に関する住民、企業等への意識啓発 1398行目～1403行目	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都では、荒川や江戸川等が決壊した場合、ゼロメートル地帯等を中心に、広域で長期間に渡る壊滅的な被害が想定されている。都民や都内の企業等が大規模水害時に発生する事態やその影響に係る認識が十分ではない点は課題であると思われるため対策が必要であると考ええる。 ・大規模水害時には家屋等が損傷する等、経済的な損失が発生することが想定される。風水害に対する損害を補償する保険（火災保険）があり、都民や企業が早期に復興するためにも必要な情報であると考えられることから、イベントやシンポジウム等で周知願いたい。
5.3.4 都市の事前復興の取組推進 1) 復興まちづくりに向けた事前準備の取組推進 1741行目～1745行目 6 おわりに 1783行目～1787行目	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年能登半島地震等、地震の頻発化を踏まえ、都市復興訓練を継続的に実施し、復興まちづくりの備えの取組を強化することに賛同する。国と東京都が首都「東京」で大規模洪水や首都直下地震等による壊滅的な被害の発生を回避するため、ハード・ソフト両面から防災まちづくりを強力に推進するためには都民や都内企業の協力が必要であると考えられる。 ・特に首都直下地震では、甚大な被害が想定され、住宅の損壊等、都民は大きな経済的な損失が見込まれる。地震による火災・倒壊・液状化による家屋の損害は「地震保険」で補償される。地震保険は、国と共管の制度で運営されており、極めて公共性の高い保険である。しかしながら、東京都の地震保険の付帯率は62.2%（2024年度）であり、全国平均70.2%を大きく下回り全国45位と低水準にあるため、付帯率向上に向けた取組が必要と考える。 ・被災者の当面の生活を守り、早期に復興するためには「地震保険」が有効な手段となると考えられることから、東京都も関係団体と連携し、都民への普及啓発活動を推進願いたい。

当支部は安全で安心な社会の実現を目指して、引き続き各種取組を進めてまいります。